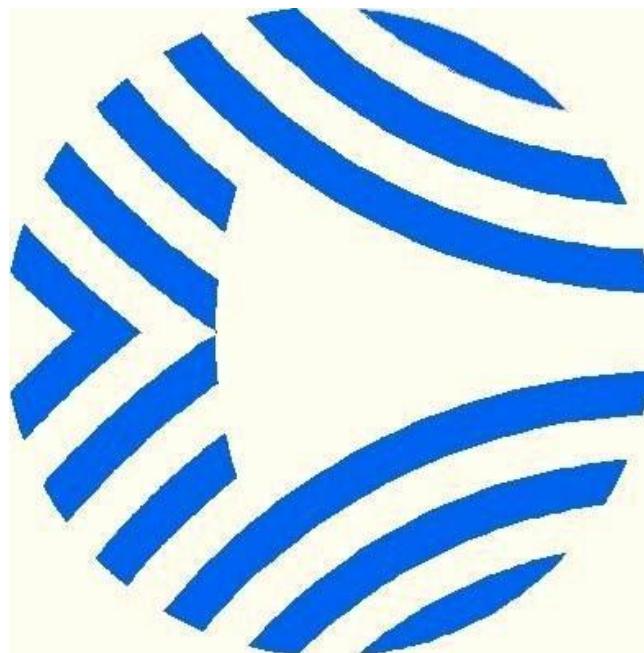


令和7年度  
福島県吹奏楽連盟県北支部

総 会



日 時 : 令和7年4月25日(金)  
会 場 : サンライフ福島 大研修室

福島県吹奏楽連盟県北支部

# 福島県吹奏楽連盟県北支部総会

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1 開会の言葉                       |    |
| 2 支部長あいさつ                     | 1  |
| 3 理事長あいさつ                     |    |
| 4 議長選出                        |    |
| 5 報告事項                        |    |
| (1) 令和6年度事業実施報告               | 2  |
| (2) 同 決算報告                    | 3  |
| (3) 同 特別会計決算報告                | 4  |
| (4) 令和6年度各事業の反省・決算            |    |
| ① 吹奏楽講習会                      | 5  |
| ② 吹奏楽コンクール県北支部大会              | 8  |
| ③ アンサンブルコンテスト県北支部大会           | 10 |
| ④ 新人演奏会                       | 13 |
| 6 議 事                         |    |
| (1) 福島県吹奏楽連盟県北支部規約及び規定の改定について | 18 |
| (2) 令和7年度事業 (案)               | 31 |
| (3) 令和7年度予算 (案)               | 32 |
| (4) 役員改選                      | 33 |
| 7 議長解任 及び 役員あいさつ              |    |
| 8 その他 連絡事項                    | 34 |
| 9 閉会のことば                      |    |

## 資料等

|                          |    |
|--------------------------|----|
| (1) 各種行事における業者との取り決めについて | 36 |
| (2) 県北支部所有チャイム、銅鑼の貸与規定   | 37 |
| (3) 県北支部所有ハープ貸与規定        | 38 |

## 支部長あいさつ

加盟各団体におかれましては、日頃より本支部の活動に多大なるご支援ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

本支部は一般社団法人全日本吹奏楽連盟の目的「吹奏楽及び管・打楽器による音楽の普及・向上を図り、もってわが国の芸術文化の発展に寄与すること」に則して、加盟団体相互の親睦と技術の向上を図り、併せて吹奏楽を通じて県北支部の文化の向上に資することを目的としています。この目的達成のために、吹奏楽コンクール県北支部大会、アンサンブルコンテスト県北支部大会、講習会、新人演奏会等の事業を行っています。

昨年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、基本的な感染予防対策を取りながら、これまで中止・変更されていた事業を通常実施することができました。しかしながら一昨年3月の地震被害により、とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）大ホールが使用できず、会場変更等の対応を迫られる困難な状況を乗り越えてまいりました。

また、昨年度は部活休日地域移行に対応するため、福島県吹奏楽連盟のご指導、ご支援を頂き、「吹奏楽アカデミー」を開催しました。中学生70名以上の参加を得、2月3日に行われました新人演奏会において初の演奏を披露し、大きな成果を上げました。今年度はさらに内容の充実を図りたいと考えています。

本日の総会での協議をとおして、吹奏楽連盟の目的達成のため会員の皆様と力を合わせて、各事業を力強く実施していきたいと考えております。そして音楽をとおして、人々の笑顔の輪が広がり、心の復興が更に進んでいくことを願ってやみません。

結びに、関係各団体の皆様のご理解・ご協力に心より感謝とお礼を申し上げ、今後の益々のご活躍とご健勝をお祈りし、あいさつといたします。

令和6年4月19日

福島県吹奏楽連盟県北支部長

## 令和6年度 福島県吹奏楽連盟県北支部事業報告

| 月  | 日  | 曜日 | 行事   | 会場                    |
|----|----|----|--|-----------------------|
| 4  | 19 | 金  | 福島県吹奏楽連盟県北支部総会   | サンライフ福島               |
|    | 28 | 日  | 吹奏楽講習会 講師:福本信太郎  | ふくしん夢の音楽堂<br>(福島市音楽堂) |
| 5  | 8  | 水  | 第1回役員会   | サンライフ福島               |
| 6  | 13 | 木  | 第62回福島県吹奏楽コンクール第42回県北支部大会事前説明会及び抽選会<br>第2回役員会                    | パルセいいざか               |
| 7  | 12 | 金  | 第62回福島県吹奏楽コンクール第42回県北支部大会<br>準備会                                 | パルセいいざか               |
|    | 13 | 土  | 1日目:シード、中学生小編成、中学生   |                       |
|    | 14 | 日  | 2日目:小学生、高等学校小編成、高等学校、大学、職場・一般<br>審査員:高山直也、田中美佳子、日比野裕幸、柳生和大、山本真理子 |                       |
| 8  | 9  | 金  | 第3回役員会   | サンライフ福島               |
| 9  | 25 | 水  | 第4回役員会   | サンライフ福島               |
| 11 | 7  | 木  | 第52回福島県アンサンブルコンテスト県北支部大会事前説明会及び抽選会<br>第5回役員会                     | 観月台文化センター             |
| 12 | 6  | 金  | 第52回福島県アンサンブルコンテスト県北支部大会<br>準備会                                  | 観月台文化センター             |
|    | 7  | 土  | 1日目:中学生  |                       |
|    | 8  | 日  | 2日目:小学生、高等学校、大学、職場・一般<br>審査員:小川佳津子、小串俊寿、長谷川貴大                    |                       |
| 1  | 21 | 火  | 第6回役員会   | 福島市立福島第三中学校           |
| 2  | 24 | 月祝 | 新人演奏会  | ふくしん夢の音楽堂(福島市音楽堂)     |
| 3  | 5  | 水  | 第1回監査会   | 福島市立福島第三中学校           |
|    | 18 | 火  | 第7回役員会   | 福島市立福島第三中学校           |
|    | 18 | 火  | 第2回監査会   | 福島市立福島第三中学校           |
|    | 25 | 火  | 第8回役員会   | 伊達市立桃陵中学校             |
| 4  | 4  | 金  | 第3回監査会   | サンライフ福島               |

### 関連行事【県】

| 月  | 日  | 曜日 | 行事  | 会場                             |
|----|----|----|---|--------------------------------|
| 4  | 11 | 木  | 福島県吹奏楽連盟総会  | 須賀川市文化センター                     |
| 6  | 1  | 土  | 第1回常任理事会  | 福島県立安積黎明高等学校                   |
| 7  | 27 | 土  | 第62回福島県吹奏楽コンクール   | いわき市いわき芸術文化交流館<br>「ALIOS/アリオス」 |
|    |    |    | 1日目:小学生、高等学校小編成   |                                |
|    | 28 | 日  | 2日目:中学生小編成、職場・一般<br>審査員:大浦綾子、田中靖人、岸上 穂、斎藤 充、小川佳津子、高山直也、大滝 実 |                                |
| 8  | 3  | 土  | 3日目:高等学校、大学   | けんしん郡山文化センター<br>(郡山市民文化センター)   |
|    | 4  | 日  | 4日目:中学生<br>審査員:飯島 泉、小串俊寿、神代 修、山岸明彦、平子ひさえ、福島弘和、加養浩幸          |                                |
| 9  | 14 | 土  | 第42回福島県マーチングフェスティバル   | あづま総合体育館                       |
|    | 15 | 日  | 準備会<br>審査員:大川勝己、水口 透、鰐部幹男                                   |                                |
| 11 | 2  | 土  | 第2回常任理事会  | 福島県立安積黎明高等学校                   |
| 1  | 18 | 土  | 第52回福島県アンサンブルコンテスト  | いわき市いわき芸術文化交流館<br>「ALIOS/アリオス」 |
|    |    |    | 1日目:小学生、中学生   |                                |
|    | 19 | 日  | 2日目:高等学校、大学、職場・一般<br>審査員:今村岳志、小川佳津子、小串俊寿、金野紗綾香、福島弘和         |                                |
| 3  | 2  | 日  | 第3回常任理事会  | 福島県立安積黎明高等学校                   |

### 関連行事【東北】

| 月  | 日  | 曜日 | 行事                       | 会場                          |
|----|----|----|--------------------------|-----------------------------|
| 8  | 24 | 土  | 第67回東北吹奏楽コンクール           | 秋田県 あきた芸術劇場<br>「ミルバス」       |
|    | 25 | 日  | 1日目:高等学校<br>2日目:中学生      |                             |
| 9  | 7  | 土  | 3日目:小学生、高等学校小編成、大学       | 岩手県 奥州市 Zホール<br>奥州市文化会館     |
|    | 8  | 日  | 4日目:中学生小編成、職場・一般         |                             |
| 10 | 6  | 日  | 第43回全日本小学校バンドフェスティバル東北大会 | 宮城県 利府町<br>グランディ21 スーパーアリーナ |
|    |    |    | 第37回全日本マーチングコンテスト東北大会    |                             |
| 12 | 22 | 日  | 第46回東北吹奏楽の日(宮城県)         | 東京エレクトロンホール宮城               |
| 2  | 8  | 土  | 第52回東北アンサンブルコンテスト        | 宮城県<br>仙台銀行ホールイズミティ21       |
|    |    |    | 1日目:中学生                  |                             |
|    | 9  | 日  | 2日目:小学生、高等学校、大学、職場・一般    |                             |
| 15 | 土  | 日  | 第36回東北吹奏楽連盟吹奏楽指導者講習会     | 福島県 須賀川市<br>須賀川市文化センター      |
|    | 16 |    |                          |                             |

令和6年度 福島県吹奏楽連盟県北支部決算書

|         |             |
|---------|-------------|
| 1. 収入総額 | 4,998,012 円 |
| 2. 支出総額 | 3,635,088 円 |
| 3. 差引残高 | 1,362,924 円 |

収入内訳

| 項目      | 6年度予算額    | 6年度決算額    | 増減        | 備考                                   |
|---------|-----------|-----------|-----------|--------------------------------------|
| 繰越金     | 1,275,251 | 1,275,251 | 0         |                                      |
| 連盟加入負担金 | 1,890,000 | 1,920,000 | 30,000    | 30,000円×64団体<br>(県15,000円、支部15,000円) |
| 事業委託金   | 100,000   | 100,000   | 0         | 県より事業補助金として                          |
|         | 100,000   | 100,000   | 0         | 県より事業委託金として(マーチング)                   |
|         | 0         | 0         | 0         | 県より事業委託金として(県大会)                     |
|         | 0         | 174,456   | 174,456   | 吹奏楽講習会残金                             |
|         | 0         | 395,069   | 395,069   | コンクール県北大会残金                          |
|         | 0         | 612,269   | 612,269   | アンサンブルコンテスト残金                        |
|         | 0         | 323,698   | 323,698   | 新人演奏会残金                              |
|         | 0         | 96,900    | 96,900    | R6講習会会場代戻入れ                          |
| 預金利息    | 0         | 369       | 369       | 預金利息                                 |
| 合計      | 3,365,251 | 4,998,012 | 1,632,761 |                                      |

支出内訳

| 項目           | 6年度予算額    | 6年度決算額    | 増減        | 備考                 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| 連盟加入負担金(県)   | 945,000   | 960,000   | 15,000    | 1団体加入のため(二本松実業高校)  |
| 吹奏楽講習会運営費    | 400,000   | 297,780   | △ 102,220 | R7会場費前払い金を含む       |
| 新人演奏会運営費     | 400,000   | 400,000   | 0         |                    |
| コンクール県北大会運営費 | 600,000   | 600,000   | 0         |                    |
| アンコン県北大会運営費  | 350,000   | 959,990   | 609,990   | R7会場費前払い金を含む       |
| HP運営費        | 80,000    | 66,880    | △ 13,120  |                    |
| アカウント管理費     | 60,000    | 37,444    | △ 22,556  |                    |
| 事務費          | 50,000    | 55,095    | 5,095     | 封筒印刷代、振込手数料        |
| 備品管理費        | 60,000    | 60,000    | 0         | 倉庫代                |
| 通信費          | 50,000    | 34,514    | △ 15,486  | 郵送費                |
| 会議費          | 15,000    | 9,600     | △ 5,400   | 役員会会場代             |
| 役員会旅費        | 93,000    | 54,775    | △ 38,225  |                    |
| 事務局費         | 70,000    | 57,500    | △ 12,500  | 5名×10000円、1名×7500円 |
| 楽器修理費        | 150,000   | 0         | △ 150,000 | R6は連盟所有楽器の運搬・修理無し  |
| 感染症予防対策費     | 0         | 0         | 0         |                    |
| 予備費          | 42,251    | 41,510    | △ 741     | 慶弔費(香典・花代)         |
| 合計           | 3,365,251 | 3,635,088 | 269,837   |                    |

以上のとおり報告致します。

なお、差引残高 1,362,924 円を次年度に繰り越します。

令和7年4月4日

吹奏楽連盟県北支部支部長

邊見 年成

吹奏楽連盟県北支部会計

宗田 祥江



監査の結果、正確かつ適正に処理されていることを認めます。

令和7年4月4日

会計監査

紺野 葉介

会計監査

佐藤 孝幸



令和6年度 福島県吹奏楽連盟県北支部 特別会計決算書

福島県吹奏楽連盟県北支部

1. 収入総額 473,989 円

2. 支出総額 200,000 円

3. 差引残高 273,989 円

収入内訳

| 項目     | 6年度予算額  | 6年度決算額  | 増減  | 備考 |
|--------|---------|---------|-----|----|
| 繰越金    | 473,796 | 473,796 | 0   |    |
| 雑収入    | 0       | 0       | 0   |    |
| 預金利息 他 | 0       | 193     | 193 |    |
| 合計     | 473,796 | 473,989 | 193 |    |

支出内訳

| 項目    | 6年度予算額 | 6年度決算額  | 増減      | 備考                     |
|-------|--------|---------|---------|------------------------|
| 備品購入費 | 0      | 200,000 | 200,000 | ハーモニーディレクター・スピーカー 2セット |
|       | 0      | 0       | 0       |                        |
| 合計    | 0      | 200,000 | 200,000 |                        |

以上のとおり報告致します。令和7年4月4日

吹奏楽連盟県北支部支部長

邊見 年成

吹奏楽連盟県北支部会計

宗田 祥江

監査の結果、正確かつ適正に処理されていることを認めます。

令和7年4月4日

会計監査

紺野 葉介

会計監査

佐藤 孝幸

## 2024年福島県吹奏楽連盟県北支部吹奏楽講習会の反省

### ○参加状況

#### 小編成講習

モデルバンド：フィール・ウインド・オーケストラ

#### 課題曲講習

課題曲Ⅰ モデルバンド：二本松第一中学校&清水中学校&福島ウインドアンサンブル

課題曲Ⅱ モデルバンド：伊達中学校&福島南高校

### ○講習会後のアンケート結果（6件）

#### ① 小編成の講習について・・・良かった4件、どちらとも言えない2件

- ・人数を減らして演奏した時、自校でどうしたら良いかイメージが湧いた
- ・さまざまな点に関して参考になったり、既知の情報であっても、再確認できたりしたため。
- ・”福本先生の指導は素晴らしいです。大人が演奏をやっているので、すぐに対応でき変化を感じやすかったです。”
- ・吹奏楽のよい音づくりについて、モデルバンドの実演を通して、お話しをいただいた。少人数でも、十分な響きが作れることを、人数を減らす中でも示していただいた。

#### ② 課題曲の講習について・・・良かった4件、どちらとも言えない2件

- ・指導を受けて演奏が良くなっていくのがわかった。
- ・福本先生の実践的なご指導（人数を減らして演奏してみるなど）やモデルバンドの演奏を鑑賞できたから。
- ・他団体が演奏する中で、曲の解釈や、重要なポイントを説明していただいた。また、打楽器では、基本的な奏法や演奏効果など、課題曲が別の曲でも参考になる内容だった。
- ・モデルバンドとして参加でき、当日まで積極的に練習に取り組むことができた。当日も集中して話しを聞くことができ、今後の練習への意欲が高まった。

#### ③ 講習会についての感想

- ・内容が明確でわかりやすかったと思います
- ・聴講で参加した生徒たちは、モデルバンドの演奏に見入り、ご指導とともに音楽を受け止めていました。練習の方向性なども見え、講習会後の演奏でサウンドが変わったように感じました。
- ・とても素晴らしい内容でした。ありがとうございました。ただ、この講習会は誰をターゲットにしているのか、と思う部分もありました。今回のスタイルは、指導者向けにはとてもよかったです、演奏者向けであれば、4月は楽器別講習会の方が有益かもしれません。講師の先生も言葉を慎重に選んでいたように思いました。演奏者向けの合奏クリニックであれば、ある程度上達した後（年度後半）の方がいいかもしれない、と思ってしまいました。でも、その頃はアンコンのシーズンだったり…。なかなか難しいですね。いろいろ言ってしまいましたが、さまざまな状況の中、開催してくださり、本当にありがとうございました。お世話になりました。
- ・編成バランスについて、人数を減らしても演奏になることはわかったが、バランスの悪い編成の時の対応が知りたい。
- ・講習内容がわかりやすいので、とてもよい講習だった。

- ・様々な調整が難しかったです。また締切は休日ではない方が良いと思います。

#### ④ 意見・要望

・モデルバンドの受講料 1 万は負担が大きいと思います。モデルバンドは無料にして聴講団体のみ負担にした方がよいのでは。

・”講師の福本先生が素晴らしく、課題曲だけでなく、吹奏楽において必要なこと、曲の解釈などをわかりやすくお話しいただき、ありがとうございました。そんな講習だからこそ、実は課題曲IVで受けたかったです。IIIとIVで 30 分というのは、あまりに短すぎると思いました。同じ参加費と考えると残念でした。モデルバンドがいないこと、2つの課題曲を合わせて講習することについて、事前に打診があるとよかったです。そして、各課題曲が少なくとも 30 分程度の時間がとれるよう、日程を設定していただきたいです。また、講習会の案内が一次と二次があったのですが、二次案内の時期が 3 月下旬だったのだと思いますが、職員室の移動の時期でした。そして、事務担当に確認しましたが、数年前から文書受付をしておらず、届いたかどうかわかりませんでした。本校の事情で大変ご面倒をおかけして申し訳ありませんでした。そこで、ご検討いただきたいのですが、メールでの発送（発信）をお願いできるとありがたいです。本校の教頭から話しがありました、学校代表へのメールなら、複数人で確認できるので、ありがたいです。今回、締め切りを過ぎての手続きになりすみませんでした。講習会、大変お世話になりました。”

・モデルバンドとして参加するにあたり講習の流れがわかるとありがたいです。講師の先生が入られたら挨拶をして、団体の指揮者が 1 回通し、レッスン開始。レッスンが終わったら起立して挨拶して終了とか。教えていただくので挨拶させたいです。

#### ○来年度に向けて

- ・開催時期や内容に関しても精査していく必要がある。今年は会場の関係から 5 月 6 日（火）となります。
- ・講習会の内容に関しては、講師の先生の時間や本支部における状況も踏まえて考えております。今後もこれからの動きや状況を見ながら考えていきます。

令和6年度 福島県吹奏楽連盟県北支部  
吹奏楽講習会 決算

|        |            |
|--------|------------|
| 1 収入総額 | 701, 150 円 |
| 2 支出総額 | 701, 150 円 |
| 3 差引残額 | 0 円        |

○収入の部

| 項目        | 今年度予算額  | 今年度決算額   | 増 減      | 備 考   |
|-----------|---------|----------|----------|---|
| モデルバンド受講料 | 40,000  | 50,000   | 10,000   | 10000×5団体                                   |
| 聴 講 費     | 120,000 | 90,000   | △ 30,000 | 5,000円×18団体                                 |
| 繰 越 金     | 0       | 0        | 0        |   |
| 運 営 補 助 費 | 200,000 | 400,000  | 200,000  | 本部会計より                                      |
| そ の 他     | 50,000  | 161, 150 | 111, 150 | スコア売上550円×115冊<br>会場補助96900円<br>役員旅費返金1000円 |
| 合 計       | 410,000 | 701, 150 | 291, 150 |   |

○支出の部

| 項目            | 今年度予算額  | 今年度決算額   | 増 減      | 備 考         |
|---------------|---------|----------|----------|-------------|
| 会 場 費         | 123,000 | 130,300  | 7,300    | 福島市音楽堂      |
| 講 師 謝 礼       | 80,000  | 80,000   | 0        | 80,000円×1名  |
| 講 師 旅 費       | 20,000  | 20,000   | 0        | 20,000円×1名  |
| 講 師 宿 泊 費     | 12,000  | 14,980   | 2,980    | 1日×1名       |
| 駐 車 場 警 備 員 費 | 0       | 0        | 0        | 警備員の配置はなし   |
| 事 務 費         | 12,000  | 14,076   | 2,076    | 郵送代など       |
| 給 食 費         | 7,500   | 5,998    | △ 1,502  | 弁当代、茶菓子代等   |
| 役 員 旅 費       | 13,000  | 10,000   | △ 3,000  | 1000円×10人   |
| 楽 器 運 搬 費     | 41,500  | 42,240   | 740      | 大型トラック代     |
| 楽 譜 費         | 101,000 | 112,200  | 11,200   | スコア代        |
| 予 備 費         | 0       | 271,356  | 271,356  | 会場費補助を本部へ返金 |
| 合 計           | 410,000 | 701, 150 | 291, 150 |             |

以上の通り、報告いたします。

令和7年 3月 5日

吹奏楽講習会

会計 八代 香苗

監査の結果、正確かつ適正に処理されていることを認めます。

令和7年 3月 5日

福島県吹奏楽連盟県北支部 会計監査 紺野 葉介

同

会計監査 佐藤 孝幸

## 第62回福島県吹奏楽コンクール第42回県北支部大会反省

### ○参加団体数

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| ・小学生の部：3団体  | ・中学生小編成の部：20団体  |
| ・中学生の部：11団体 | ・高等学校小編成の部：10団体 |
| ・高等学校の部：3団体 | ・職場・一般の部：4団体    |
| ・大学の部：1団体   |                 |

### ○運営を通して

#### ▶準備において

- ・発送における書類の不備等があり、さまざまな団体に迷惑をかけてしまった。
- ・「昼食会場はないのか」、「打楽器運搬のために2階に行くには、どこを通るのか」と質問があるなど、会場変更に伴う細かな部分での記載が抜けていることがあった。
- ・大会当日の喫茶店の運営の停止ができず、楽器置き場の配置が難しくなってしまい、当日もだいぶ混雑していた。
- ・プログラムに関して、作成部数が足りなくなってしまった。

ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。細やかな部分まで確認をして、今回の反省を来年に生かしたいと思います。プログラムは多めに作成をしていくようにいたします。また、これはお願いになってしまいますが、出演者のプログラム等は事前にご購入いただければと思います。

#### ▶当日

- ・ステージでの移動の経路に関して、ステージ役員と団体とでズレが生じてしまった。
- ・チューニングの出入りも含めての設定した時間だったが、団体によっては出ることを意識していない団体があった。

ステージ上での動きやチューニングの出入りに関しては、事前案内で図面を用いたり、時間を改めて明記したりして確実に伝わるようにしたいと思います。

- ・ステージ袖に打楽器を置いて、ホールの外で待機するとなっていたが、当日途中から変更になり戸惑ってしまった。
- ・搬入口の役員の方の休憩時間を設定するのが難しい。お弁当の時間の兼ね合いがある。

大変申し訳ありませんでした。実際に動いていただく中で改善していくことは各係の中であるとは思います。もしこのようなことがある時には連絡を徹底できればと思います。また、休憩の時間を取りづらくしてしまい、申し訳ありませんでした。係の中でうまくやり取りしていただけたらと思います。

- ・車椅子のお客さんがいた場合の観客席の設定が難しかった。
- ・ホール内に、会場のアナウンスが入ってしまった。

ホールの変更に伴い、ご迷惑をおかけしました。放送に関しては次年度にはないように打ち合わせておきたいと思います。また、観客席に関しては少し考慮できるようにいたします。

- ・駐車券を持たずに来場している方がおり、駐車場が混んでしまった。

駐車場の広さを考えて駐車券を出しておりますので、ご協力をお願いいたします。また、演奏される方の関係者にもお伝えいただけたら幸いです。

- ・警備員を前回より+1で行った。警備会社からもクレームはなく、警備状況に問題はなかった。

#### ▶コンクール後

- ・講評はいつ届くのか、との質問があった。

大変申し訳ありませんでした。コンクールの2日目や県大会の抽選時など、すぐに渡せるように工夫したいと思います。メールにて送ることも考えたいと思います。

令和6年度第62回福島県吹奏楽コンクール  
第42回県北支部大会 決算報告

|        |             |
|--------|-------------|
| 1 収入総額 | 2,753,669 円 |
| 2 支出総額 | 2,753,669 円 |
| 3 差引残額 | 0 円         |

○収入の部

| 項目        | 今年度予算額    | 今年度決算額    | 増 減       | 備 考   |
|-----------|-----------|-----------|-----------|---|
| 参 加 費     | 1,160,000 | 1,135,000 | △ 25,000  | 25000円×19団体<br>20000円×33団体                          |
| 事 業 運 営 費 | 600,000   | 600,000   | 0         | 本部会計より  |
| 広 告 料     | 30,000    | 30,000    | 0         | フォトライフ、東和ムービー、<br>プリアント                             |
| プロ 売り上 げ  | 900,000   | 793,200   | △ 106,800 | 600円×1322部  |
| ピアノ 使用 料  | 100,000   | 100,000   | 0         | 10000円×10団体   |
| 繰 越 金     | 1         | 1         | 0         | 利息  |
| そ の 他     | 0         | 95,468    | 95,468    | 旅費返金800円、ピアノ運搬費返<br>金74600円、調律代返金20000<br>円、銀行利息68円 |
| 合 計       | 2,790,001 | 2,753,669 | △ 36,332  |   |

○支出の部

| 項目            | 今年度予算額    | 今年度決算額    | 増 減       | 備 考   |
|---------------|-----------|-----------|-----------|---|
| 会 場 費         | 300,000   | 161,200   | △ 138,800 | パルセいいざか使用料  |
| 審 査 員 謝 礼     | 400,000   | 400,000   | 0         | 40000円×5名×2日間   |
| 審 査 員 宿 泊 費   | 140,000   | 139,000   | △ 1,000   |   |
| 交 通 費         | 200,000   | 120,460   | △ 79,540  | 審査員交通費  |
| 給 食 費         | 250,000   | 202,869   | △ 47,131  | 弁当・審査員茶菓子等  |
| 印 刷 費         | 250,000   | 179,784   | △ 70,216  | プログラム1500部  |
| 事 務 費         | 70,000    | 40,357    | △ 29,643  | 郵送料等  |
| 役 員 旅 費       | 250,000   | 198,150   | △ 51,850  | 延べ91名   |
| 補 助 員 経 費     | 85,000    | 92,500    | 7,500     | 中高生手当   |
| 警 備 費         | 450,000   | 458,251   | 8,251     | 8名×2日間  |
| 役 員 業 務 手 当 て | 30,000    | 30,000    | 0         | 10000円×3名   |
| 著 作 権 使 用 料   | 50,000    | 32,829    | △ 17,171  |   |
| リペアマン 謝 礼     | 60,000    | 60,000    | 0         | 3名×2日間  |
| 看 板 費         | 44,000    | 44,000    | 0         | 吊り看板のみ  |
| ピアノ 調 律 代     | 22,000    | 20,000    | △ 2,000   |   |
| 予 備 費         | 189,001   | 574,269   | 385,268   | ピアノ運搬費74600円、ピアノ運<br>搬費支払い74600円<br>ピアノ調律代20000円<br>ピアノ使用料返金10,000円<br>残金395,069円を本部へ返金 |
| 合 計           | 2,790,001 | 2,753,669 | △ 36,332  |   |

以上の通り、報告いたします。

令和7年 3月 5日 福島県吹奏楽連盟県北支部コンクール会計 八代 香苗

八代 香苗

監査の結果、正確かつ適正に処理されていることを認めます。

令和7年 3月 5日 福島県吹奏楽連盟県北支部 会計監査 紺野 葉介

紺野 葉介

同

会計監査 佐藤 孝幸

佐藤 孝幸

# 第52回福島県アンサンブルコンテスト県北支部大会 反省一覧

## ☆進行について

- 12:00、17:00の時刻の音楽が、ホール内まで聞こえてしましました。出演者退場口のホール内側の扉は演奏中は閉めていただくようお願いしました。  
→昨年まではなかったのですが、今年からかなりの大音量で音楽が鳴るようになっておりました。録音業者からは指摘はありませんでしたが、今後また会場を使用する場合には、ホールに申し入れをしたいと思います。
- 演奏の前に、アナウンスの後礼をしてスタートしてくださいと申し上げていたが、1団体礼せずでした。  
→県大会と動きをそろえていくことも今後検討したいと思います。
- (2日目) 最大で4分の押し、1分の巻きでした。
- 1日目は、全体的に巻きが多かったです。  
→お世話になりました1日目は。コロナ禍で消毒もあった頃に余裕を持たせたタイムテーブルにし、その時間で行っていたので、時間が余ってしまった部分もありました。次年度以降は、元のタイムテーブルに戻す(5分30秒回し)ことを検討したいと思います。

## ☆ステージについて

- 配置図の通りにセッティングをしようとしたが、その場で変更の団体がいくつかあり、少し混乱した。  
→配置図の変更は、受付で必ず訂正版を出していただくよう、(要項にも記載してあります)よろしくお願いします。

## ☆会場について

- 保護者の方のマナーは良かった方だと思います。小学校の時、スマートで撮影している方がいたので、演奏後に声をかけ、消していただきました。素直に認め、消してくれたので良かったです。
- 2日目、中央に座った家族5人、お母さんに携帯の電源を切ってくださいとお願いしたら、後に座っていたおじいさんに中指を立てられました。残念でした。事前の周知をしていたのですが。
- 撮影禁止のパネルの文字の大きさ、イラスト、プレートのもののサイズはもう少し大きい方が良いか?(遠くからだとあまり見えないかもしれません。)  
→マナーの悪い保護者の方が今年も見られて残念です。各団体、事前の周知徹底をよろしくお願いいたします。悪質な場合は、団体名を聞くなどの対処も考えたいと思います。文字の大きさについては、今後検討したいと思います。
- 演奏終了後、拍手の前に扉の開閉音があったのが、少し気になりました。  
→演奏に支障がないように、扉の開閉については気を付けていただければと思います。

## ☆打楽器搬入について

- 打楽器搬入が正面からだったが、正面に乗用車が止まっていて トラックが入れず、全部右側からの搬入になってしまいました。(1日目)  
→早い時間からだったので、役員の先生の乗用車ではなかったかと思われます。役員駐車場は東側第2駐車場でした。今後はご確認の上、駐車をお願いします。
- 可能であれば団体ごとの打楽器搬出の目安時間がほしいです。  
→演奏終了後、速やかに搬出という流れでお願いできればと思います。搬入と被った場合は、搬入優先でやっていただければと思います。時間設定については、係で検討したいと思います。

## ☆受付・プログラム販売について

- 出演者の方で、「どこが特機場所ですか?」という質問があり、ご案内しました。
- 「会場はどこですか?」とよく聞かれたので、矢印などの案内があると良いのではないでしょうか。
- 楽器ケース置き場の辺りに、行先の表示があるといいと思いました。(音出しに行くのにステージに向かうチームや、チューニング後、観客用ホールで入口に行こうとするチームがありました。)
- 会場案内の立て看板等があるとより分かりやすいと感じました。  
→ありがとうございました。案内表示について、わかりやすくできるよう工夫したいと思います。
- プログラムが大量に残ったので、印刷数を少し減らしてもいいのでは?と思いました。  
→今年度は、プログラムの売り上げに貢献する目的もあり、タイムテーブルをHPに載せなかったのですが、売り上げが伸びせず残念です。次年度どうするか検討したいと思います。
- 中学校の団体で当日複数購入する場合は、中学校でお金をまとめてから購入してほしいです。(一人一人袋に入った状態でした。)  
→団体での当日購入の場合は、各団体でまとめるなどご協力をお願いいたします。

- お釣りは100円×1本では足りなかったです。価格が600円なので、500円はそれほど必要ないと思ひます。  
→ご迷惑をおかけしすみませんでした。以後気を付けたいと思います。
- 受付とプログラム販売担当を分けたのはとても良かったと思います  
→場所が離れているので、担当を分けさせていただきました。お世話になりました。

### ☆チューニングについて

- 1ブロックに同じ学校がいるので、管打チームが2つあると2チーム分まとめて打楽器を持ってきてチューニングも一緒にしていた学校が多かった。最初それに気づかず、チューニング後に入口まで移動してもらつたら後のチームの打楽器も一緒に移動てきて、他団体と待機順が入れ替わってしまったことがあった。生徒、先生、保護者はその旨申告してこないので、こちらから確認した方が良いと思いました。
- 打楽器チューニングが3チームほど時間がかかることがあるので、楽器の量が多いとスペースの確保が難しかったです。  
→お手数をおかけしました。お世話になりました。
- チューニング室が3階は大変そうでした。
- 各部屋の時計を合わせてほしいです。
- 3階廊下の空間は、温まるまで時間がかかり、ステージとの温度差が大きかったです。
- チューニング室Aが少し寒かったです。  
→会場の都合で仕方のないことではありました。時計については、備え付けのものはこちらではどうしようもないので、電波時計を活用していただくしかありませんでした。よろしくお願ひいたします。
- 和室とチューニングBの終了時刻が重なっているところがあるので、やはり、それぞれ一人ずつ配置の方がスムーズかと思います。(1日目)
- チューニングは昼休憩があまり関係ないので、役員の人数が少ないと、なかなか食事もとれませんでした。
- 2日目は、チューニング係が4人おり、チューニング室A・B・打楽器チューニング・音出し和室、それぞれ一人ずつ仕事ができたのでスムーズでした。  
→1日目は、役員の人数が足りず、ご苦労をおかけしました。来年度は、生徒補助員もお願いし、余裕をもってできるよう工夫したいと思います。
- 通行不可の階段を2校利用してきました。受付でよいと言われたとのことでした。  
→会場図に記載してありました。表示等、次年度は工夫したいと思います。
- 和室に敷いたブルーシートでつまずく生徒がいました。  
→段差がないよう注意して敷いたつもりでしたが、すみませんでした。転倒などがなく良かったです。
- 管打チームの打楽器奏者が急な欠席等になった場合、情報が来ないので、チューニングの時間間際に、まだ来ていないが大丈夫だろうかと不安になりました。  
→当日の編成変更の場合、受付でその旨申告いただき、それが係に伝わるように次年度は工夫したいと思います。
- チューニングの係の方が、5分の音出し時間をきちんと守らせてだったので公平感がありとても良かったです。
- とてもよい環境だったと思います。  
→係の皆さんありがとうございました。

### ☆運営・その他について

- 審査結果の順位ですが、中学校の部が75チームあるのに対し、順位が76番目までありました。何か理由はあるのでしょうか。  
→実は審査結果表の印刷の際、プログラム76番のグループのところが切れて印刷されてしまいました。すみませんでした。該当団体には、後日お知らせいたしました。

以上、たくさんの反省、忌憚のないご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。皆様方にご協力いただいたおかげで無事に大会を開けたこと、大変感謝しております。また、今回は、国見町での開催になり、遠方からお越し頂いたり、補助員もほとんどおらず、皆様にはご苦労をおかけしましたが、皆様の御協力により、大きな混乱もなく開催できました。ありがとうございました。

次回は、令和7年12月13日(土)・14日(日)、ふくしん夢の音楽堂での開催となります。今回いただいたご意見を生かし、さらによりよい運営となるよう、努力していきたいと思います。

令和6年度 第52回 アンサンブルコンテスト県北大会 決算報告

|      |             |
|------|-------------|
| 収入総額 | 2,666,875 円 |
| 支出総額 | 2,666,875 円 |
| 差引残高 | 0 円         |

収入の部

| 項目     | 6年度予算     | 6年度決算     | 増減      | 摘要                                       |
|--------|-----------|-----------|---------|--|
| 参加費    | 1,250,000 | 1,390,000 | 140,000 | 10,000円×139チーム                           |
| プロ売り上げ | 510,000   | 536,400   | 26,400  | 1冊600円×894冊                              |
| 昨年度繰越金 | 0         | 0         | 0       |  |
| 事業運営費  | 350,000   | 700,000   | 350,000 | 本部会計より2回振り込み                             |
| 広告代    | 20,000    | 40,000    | 20,000  | プリント(10,000) 東和ルーピー(10,000) 貨幣印刷(20,000) |
| 貯金利息   | 0         | 475       | 475     |  |
| 雑収入    | 0         | 0         | 0       |  |
| 合 計    | 2,130,000 | 2,666,875 | 536,875 |  |

支出の部

| 項目     | 6年度予算     | 6年度決算     | 増減       | 摘要                                      |
|--------|-----------|-----------|----------|---|
| 会場費    | 300,000   | 252,110   | △ 47,890 | 報月台文化センター(5割減免)<br>抽選会 コンクール            |
| 審査員謝礼  | 240,000   | 240,000   | 0        | 40,000円×3人×2日                           |
| 同 宿泊費  | 70,000    | 63,360    | △ 6,640  | 宿泊3人分                                   |
| 同 交通費  | 100,000   | 88,130    | △ 11,870 | 20,000円×3人 タクシ一代28,130円                 |
| 給食費    | 220,000   | 211,047   | △ 8,953  | 審査員・役員弁当(143,740円)<br>茶菓子と接待消耗品(67,307) |
| 印刷費    | 200,000   | 191,400   | △ 8,600  | 審査印刷(プログラム1500部 賞状200枚)                 |
| 事務費    | 60,000    | 44,411    | △ 15,589 | 郵送料 事務用品 振込手数料 各種手数料                    |
| 役員交通費  | 300,000   | 220,400   | △ 79,600 |   |
| 補助員交通費 | 0         | 4,500     | 4,500    | 500円×9名                                 |
| 警備員日当  | 310,000   | 276,738   | △ 33,262 | 光警備保障5人<br>1日目:9h 2日目:8h 時間外:1h         |
| 事務局員手当 | 30,000    | 30,000    | 0        | 10,000円×3人                              |
| 著作権使用料 | 30,000    | 17,582    | △ 12,418 | 競客あり                                    |
| リペア一代  | 60,000    | 60,000    | 0        | 10000円×3人×2日(プリント)                      |
| 運搬代    | 0         | 0         | 0        | 本部会計支払い                                 |
| 予備費    | 210,000   | 967,197   | 757,197  | ブルーシート 本部会計へ戻し入れ                        |
| 合 計    | 2,130,000 | 2,666,875 | 536,875  |   |

以上のとおり、報告いたします。

令和7年4月4日 吹奏楽連盟県北支部 アンサンブルコンテスト会計

秋葉 麻美

監査の結果 適正であることを認めます。

令和7年4月4日 吹奏楽連盟県北支部

会計監査

細野 葉介

佐藤 孝幸

## 新人演奏会反省

事務局

令和7年2月24日(祝・火)に行われました新人演奏会では大変お世話になりました。

以下のような日程で、本年度は実施いたしました。

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 日 時   | 令和7年2月24日(祝・土) 10:30~17:00 |
| 場 所   | ふくしん夢の音楽堂(福島市音楽堂)          |
| 参加団体  | 中学校22団体 391名 高等学校12団体 173名 |
|       | 一般 6団体 119名                |
|       | 吹奏楽アカデミー101名               |
|       | 計41団体 のべ784名               |
| 打楽器借用 | 福島市立北信中学校                  |
| 参加費用  | 一人あたり500円                  |

### [8団体より回答]

- 他校と一緒に大きなグループを作り演奏することができ、とても有意義な演奏会であった。
- 他団体の演奏も大変素晴らしい、聴くことができてよかったです。特に、全国大会出場の演奏が聴けてうれしかった。生徒もよい刺激をもらい、大変勉強になったし、意欲の向上につながった。
- 新人演奏会は中学生から社会人までの幅広い年代が人間関係、技術交流などもはかれる素晴らしいイベントだと思うので、今後も継続することを切に願う。

### ●【参加者】

次回の新人演奏会では、小学校にも募集をかけ希望する小学校は参加可にするのはいかがか。

#### 〈事務局として〉

貴重なご意見、ありがとうございます。事務局としましては、小学校にも毎年、声かけは行っておりますが、各小学校から参加しない旨、返事をいただいているというのが事実です。

次年度も声かけはしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

### ●【プログラム】

午前中ですべて配付されたため、家族で1部にするか、多めに印刷してもらえるとうれしい。

#### 〈事務局として〉

新人演奏会は、昨年度から、コロナ明けとして大きな規制もなく行うことができ、多くの方に足を運んでいただきましたが、本年度はさらに予想を上回る混雑ぶりでした。プログラムは、昨年度1400部・本年度は参加者数も合わせ1500部用意しましたが、午後の部が始まる頃にはすでにない状況でした。

ご指摘の通り、次年度は増刷を考えており、2000部を準備する方向で進めて参ります。

本年度、午後の部に参加された団体様にはご迷惑をおかけいたしました。

### ● 【小ホール】

リハーサルの時に、少し時間が押してしまい、部屋から出るのにも時間がかかったため、次の団体に迷惑をかけてしまった。もし、係の人数に余裕があれば、残り時間など声かけしてもらえるとよい。出入り口も混雑してしまったので、入口と出口を分けると出入りがスムーズかと思った。

〈事務局として〉

確かに小ホールの出入りには時間がかかってしました。ご指摘の通り、係の人数を増やす、あるいは、入口と出口を分けるといった何らかの対応を検討したいと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。

### ● 【体育室】

入口にブルーシートが敷いてあり、そこで靴を脱いで置いてある団体が多かったため、自分たちも置きっぱなしにしてしまい、靴の履き間違いが起こってしまった。また、出入り口の妨げになっていたかもしれない。自分たちで楽器と一緒に靴を管理した方がよいと思うので、要項や入口に記載していただけるとありがたい。

### ● 【体育室】

働く婦人の家の体育室はこの時期かなり寒く、また靴を脱がなければならぬため取り違ひのリスクもある。第1・4・5練習室など、そちらを楽器置き場として使用してはどうか。

### ● 【体育室】

出入りが大変で、混雑のもとになっていたと思う。体育室直前の扉が片方しか開かなかったのも大きい原因の一つか。大人数での移動なので、音楽堂さんにもご協力いただきなんとかしたいところだ。

閉会後は体育室から直接、外に出られる扉の開放がありがたかった。

### ● 【体育室】

建物の構造上仕方ないが、荷物置き場の体育室の出入り口や通路が狭く、混雑していた。荷物置き場の場所を増やす、2~3グループごとに部屋を指定するなど、人数を分散してほしい。

### ● 【荷物置き場】

要項に、荷物置き場は 働く婦人の家体育室  
2階ギャラリー とあったが、実際は体育室のフロアのみ荷物置き場であった。

一度2階にあがってさまよってしまった生徒がいた。

〈事務局として〉

多くの貴重なご意見、ありがとうございます。

体育室に関しましては、係の方で体育室に足を運んだ際も、体育室から出てくる方と入る方が入り乱れていて、廊下から大混雑で全く身動きが取れない状況でした。

ご意見の通り、

①靴を各自管理するということで、シートの上に置かないで持ち運んだ方が確かに流れはよくなると思われます。

②帰り際に、体育室の中の駐車場に出られる扉を急ぎよ開け、流れは多少よくなりましたが、駐車場なので、もし車が行き来しているとしたら危険性もあると感じました。

③各練習室など荷物置き場を増やすご提案もあるのですが、昼食場所の確保等を考えると、難しいようにも思います。

④今回、要項に載せておりました「荷物置き場の2階ギャラリー」というのは、大ホール周りのギャラリーということだったのですが、説明不足だったため、多くの団体様が体育室に荷物や楽器を置いてしまったため、混乱を招いてしまいました。

これらすべてのことを加味しながら、荷物置き場を指定するなど、何らかの手立てを講じたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ○【駐車場】

駐車場4カ所を確保してもらったのは大変良かった。一時、満車状態だったようだが、入れ替わりで何とか駐車できたようだ。

#### ●【駐車場】

無料の駐車場をたくさん確保してもらったが、それでも停めることができず、ベニマルの有料駐車場や遠くの駐車場まで行った方もいた。顧問も駐車場に何度も回っても入れず、ベニマルに停めて計4000円払った。[駐車料金が高すぎて驚いた。]

せめて顧問や学校関係者は、駐車許可証などで近くに停められるようにしてもらえるとありがたい。または、駐車場が混雑するので「保護者の方もできるだけ乗り合いで」と記載があるとよいと思う。今回確保してもらった駐車場で十分入るかと思うが、予想以上に混雑していた。

#### ●【駐車場】

左折に入るようにして、周辺道路の混雑を解消したい。参加団体への周知と警備員さんの誘導で少しは緩和されるかと思う。

#### 〈事務局として〉

昨年度は、県文化センターの駐車場もお借りして対応したのですが、今年度は県文化センターが工事中のため使用できず、急きょJRA駐車場を確保いたしました。しかし、予想を上回るお客様の数で、午前10時の段階から駐車場がかなりいっぱいとなり、上記にあるとおり、ベニマルの駐車場や遠くの駐車場を利用された方もいらっしゃるのだと思います。ご迷惑をおかけしてしまい、申し訳ございませんでした。

次年度も音楽堂で同規模開催となると、やはり駐車場問題が起きると考えられます。県文化センターの工事の動向も見ながら、「駐車許可証」などの発行も含め、次年度に向けて検討していきたいと思います。

#### ●【本番】

演奏間の準備に時間がかかり、予定よりも遅くなってしまっていた。演奏の準備が完了してから演奏を開始するまでが長いときもあったので、準備ができたらすぐに演奏を始められるようにスムーズに進められると良い。

#### 〈事務局として〉

貴重なご意見、ありがとうございます。次年度の演奏会の進め方の参考にさせていただきます。

### ●【本番】

事前の要項に「演奏終了後、客席に降りて演奏を聴く～」という記述があって、本校ではこの通りにしたが、現実的には演奏後速やかに体育室へ行って片付けに入った団体さんが多かったように思われる。確かに、楽器を持ったままの演奏者が100人程度客席に流れるのも混雑の原因になるかもしれない、次回の要項では検討してほしい。

#### 〈事務局として〉

ご意見の通り、演奏者が楽器を持ったまま客席に流れるのも混雑になりますし、また、楽器の大きさによっては座席を確保することが難しいパートもあると思われます。

本年度、多くの団体様が、演奏終了後、体育室に楽器を片付けに行ったのは事実です。

次年度は、「演奏終了後、客席に降りて大ホールの前扉から出て、楽器を片付けに行く。その後、大ホールに戻り演奏を聴く」という流れで進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### ●【写真撮影・動画撮影について】

「ご家庭で楽しむ範囲内で撮影可」とあったが、先生方の中でもSNSに写真をアップしている方がいる。演奏中のステージ写真は、確かに解像度は低く、載せてもいいかなと思ってしまうが、「ダメならダメ」ということは徹底した方が良い。問題ないならば、この記述はなくしたほうがよいかと思う。

#### 〈事務局として〉

貴重な情報、本当にありがとうございます。これにつきましては、「ダメなものはダメ」ということを徹底して参りたいと思います。何かあってからでは本当に大変なことですので、各先生方にもこの点につきまして、周知徹底して参りたいと思います。それでもまた、このようなことがある場合には、コンクール同様、撮影を不可にする方向で考えています。

### ●【ディレクターズバンドについて】

年々出演する先生方が減っているので、無理をして結成しなくてもよいのではないか。

#### 【事務局として】

確かに、本年度は先生方の参加は12名と少なかったのも事実ですので、ディレクターズバンドの実施につきましては、各顧問の先生方に、ディレクターズバンドに参加するかどうかのアンケートを取るなど、先生方のご意向も参考にしながら、検討していきたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。

## 「次年度開催について」

\*期　　日

令和8年2月1日（日）

\*場　　所

「ふくしん夢の音楽堂（福島市音楽堂）」

## 令和6年度 新人演奏会決算書

|        |           |
|--------|-----------|
| 1 収入総額 | 741,584 円 |
| 2 支出総額 | 741,584 円 |
| 3 差引残高 | 0 円       |

### 収入内訳

| 項目      | 予算額     | 決算額     | 増減(△) | 備考            |
|---------|---------|---------|-------|---------------|
| 参加費     | 333,500 | 341,500 | 8,000 | 500 円 × 683 名 |
| 演奏会運営補助 | 400,000 | 400,000 | 0     | 本部会計より        |
| 利息      | 0       | 84      | 84    |               |
| 合計      | 733,500 | 741,584 | 8,084 |               |

### 支出内訳

| 項目    | 予算額     | 決算額     | 増減(△)     | 備考                                 |
|-------|---------|---------|-----------|------------------------------------|
| 会場費   | 300,000 | 257,974 | △ 42,026  | 大ホール・体育室当日 (R6, R7)<br>施設利用料 練習会場料 |
| 楽器運搬費 | 65,000  | 57,640  | △ 7,360   | トラック 1回往復, チャイム運搬                  |
| 事務費   | 35,000  | 22,291  | △ 12,709  | 郵送料 用紙代 ポストごみ袋 振込料                 |
| 旅費    | 10,475  | 10,475  | 0         | 役員8名                               |
| 給食費   | 7,776   | 7,776   | 0         | 弁当 864 円 × 9ヶ                      |
| 警備員費  | 26,730  | 26,730  | 0         | 警備員1名                              |
| 事務局費  | 30,000  | 30,000  | 0         | 10,000 円 × 3 名                     |
| 予備費   | 258,519 | 5,000   | △ 253,519 | 楽器借用御礼                             |
| 本部返金  | 0       | 323,698 | 323,698   |                                    |
| 合計    | 733,500 | 741,584 | 8,084     |                                    |

上記のとおり提案いたします。

令和7年3月18日 福島県吹奏楽連盟県北支部 新人演奏会会計 鈴木香世子



監査の結果、正確かつ適正に処理されていることを認めます。

令和7年3月18日 福島県吹奏楽連盟県北支部 会計監査 紺野 葉介



同

佐藤 孝幸



# 福島県吹奏楽連盟県北支部規約

## 第一章 総則

(名称)

**第1条** 本連盟は福島県吹奏楽連盟県北支部と称し、福島県吹奏楽連盟に所属する。

(会員)

**第2条** 本会員は、福島県吹奏楽連盟県北支部に加盟する団体及び個人とする。

(事務局)

**第3条** 本支部は、事務局を事務局長所在地に置く。

## 第二章 目的及び事業

(目的)

**第4条** 本支部は全日本吹奏楽連盟の掲げる目的に則して、加盟団体相互の親睦と技術の向上を図り、併せて吹奏楽を通じて県北地区の文化の向上に資するをもって目的とする。

(事業)

**第5条** 本支部は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 吹奏楽コンクール県北支部大会の開催
2. アンサンブルコンテスト県北支部大会の開催
3. 講習会、研修会の開催
4. その他適当と認めた事業

## 第三章 役員及び事務局

(役員)

**第6条** 本支部に次の役員を置く。

1. 支部長 1名
2. 副支部長 1名
3. 理事長 1名
4. 副理事長 1名
5. 事務局長 1名
6. 事務局次長 1名
7. 事務局員 9名

(コンクール3名、アンコン3名、新人演奏会3名、それぞれ会計1名を含む)

8. 本部会計 1名
9. 会計監査 2名

※ なお、この他に県大会開催年度に県大会事務局員をおく。

(役員の選任)

**第7条** 1. 支部長は、総会の推薦による。

2. 副支部長は、支部長の推薦による。

3. 理事長、副理事長、県常任理事及び会計監査は、総会で選出する。

4. 事務局長、事務局次長、事務局員、及び会計は、理事長が任免する。

**5. 県常任理事は、福島県吹奏楽連盟規約第3章第7条3項及び4項に基づき、理事長、副理事長、事務局長がこれにあたる。**

(役員の職務)

**第8条** 1. 支部長は、本支部を総括し、本支部を代表する。

2. 副支部長は、支部長を補佐すると同時に本支部を総括し、本支部を代表する。

3. 理事長は、本支部の業務執行を総括する。

4. 副理事長は、理事長を補佐すると同時に本支部の業務執行を総括する。

5. 県常任理事は、総会の議による会務を遂行する。

6. 事務局長は、本支部の事務を処理する。

7. 事務局次長は、事務局長を補佐すると同時に本支部の事務を処理する。

8. 事務局員は、事務局長を補佐し各事業の事務を処理する。

9. 会計は、本支部及び各事業の会計を処理する。

10. 監査は、事業の運営並びに会計の監査をする。

(役員の任期)

**第9条** 1. 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2. 補欠または、増員により選任された役員の任期は、前任者または、後任者の残存期間とする。

## 第四章 顧問

(顧問)

**第10条** 1. 本支部に顧問を置くことができる。

2. 顧問は、総会において推薦し、支部長が委嘱する。

3. 顧問は、支部長または理事長の諮問に応じるものとする。

## 第五章 会議

(会議の種類)

**第 11 条** 会議は、総会、役員会及び事業実行委員会とする。

(総会の招集)

**第 12 条** 総会は、支部長がこれを招集する。

(役員会の招集)

**第 13 条** 役員会は、支部長、副支部長、理事長、副理事長、県常任理事、事務局長、事務局次長、事務局員及び会計をもって組織し、支部長がこれを招集する。

(事業実行委員会の招集)

**第 14 条** 事業実行委員会は、福島県吹奏楽連盟の主催する事業の担当支部となった場合、並びに本支部の各事業を行うとき、その事業毎に実行委員会を組織し、隨時、支部長がこれを招集する。

(会議の定足数)

**第 15 条** 1. 会議は、すべての構成員の半数以上の出席者をもって成立する。但し、委任状をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす。

2. 会議の議決は過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の議決事項)

**第 16 条** 総会に付議すべき事項は次の通りとする。

1. 事業計画及び報告
2. 予算・決算
3. 役員の選任
4. 規約の変更
5. 顧問の推薦に関するここと
6. その他特に重要な事項

(役員会の議決事項)

**第 17 条** 役員会に付議すべき事項は次の通りとする。

1. 事業遂行に関するここと
2. 会計運用に関するここと
3. 福島県吹奏楽連盟その他の文化団体の連絡に関するここと
4. その他必要な事項

(事業実行委員会の議決事項)

**第 18 条** 事業実行委員会に付議すべき事項は次の通りとする。

1. 事業企画、運営の計画とその実施
2. 会計の実施
3. その他必要な事項

## 第六章 会計

(会費の納入)

**第 19 条** 加盟団体は毎年 4 月末までにその年度の会費 15,000 円を納入する。

(会計の種類)

**第 20 条** 1. 本支部は一般会計・事業会計・活動基金会計の 3 種類とする。

2. 一般会計は、次に掲げるものをもって充てる。

(1) 会費 (2) 寄付金 (3) その他の収入

3. 事業会計は事業に伴う収入をもってこれに充てる。

4. 活動基金会計については、一般会計や事業会計で大幅な余剰金が発生した場合等にこれに充てる。

(経費の支弁)

**第 21 条** 1. 本支部の通常事業遂行に要する費用は、一般会計をもって支弁する。

2. 事業会計の支出については、役員会の承認を経なければならない。

3. 活動基金会計は、各種事業での資金不足の補填、新規事業の資金、支部所有楽器の購入及び修繕に支弁する。なお、支出については、役員会の承認を経なければならない。

(会計の年度)

**第 22 条** 本支部の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わりとする。

## 第七章 付則

(改正)

**第 23 条** この規約は、平成 12 年 5 月 2 日より施行する。

平成 13 年 5 月 1 日一部規約改正 (第 6 条 - 7, 8)

平成 18 年 4 月 24 日一部規約改正

(第 6 条 - 7 第 7 条 - 4 第 8 条 - 7 第 13 条)

平成 20 年 4 月 23 日一部規約改正 (第 19 条 第 20 条 - 1, 4)

平成 22 年 4 月 13 日一部規約改正（第 5 条、第 6 条 - 8 ）  
平成 24 年 4 月 21 日一部規約改正（第 6 条 - 8 ）  
平成 25 年 4 月 19 日一部規約改正（第 19 条）  
平成 26 年 4 月 18 日一部規約改正（第 6 条）  
平成 28 年 4 月 18 日一部規約改正（第 6 条、第 20 条、第 21 条）  
平成 31 年 4 月 16 日一部規約改正（第 19 条）  
令和 5 年 4 月 17 日一部規約改正（第 19 条）  
令和 7 年 4 月 25 日一部規約改正（第 7 条 - 5 ）

# 福島県吹奏楽連盟県北支部会計規定

福島県吹奏楽連盟県北支部規約第20～22条により、会計事務に関する規定を次のように定める。

## 第1条（役員業務手当）

- 役員の業務手当は、別表1により支給する。

|       |       |            |
|-------|-------|------------|
| 〈別表1〉 | 支部長   | 年額 10,000円 |
|       | 副支部長  | 年額 10,000円 |
|       | 理事長   | 年額 10,000円 |
|       | 副理事長  | 年額 10,000円 |
|       | 事務局長  | 年額 10,000円 |
|       | 事務局次長 | 年額 10,000円 |
|       | 本部会計  | 年額 10,000円 |

- 土日祝日における役員の事業の運営・会議・出張の旅費等は、別表2により支給する。

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 〈別表2〉 | 旅 費 等 | 1,000円 |
|-------|-------|--------|

## 第2条（会議費規定）

- 本支部長が招集する会議の経費は、この規定により会議の種類により一般会計、事業会計毎に支給する。
- 会議に出席するための旅費等は、第1条第2項の規定により支給する。
- 会議に出席するための交通費は、別表4により実費を支給する。
- 会議が食事時間（12時・18時）にかかる場合は別表3により食事代を提供する。

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 〈別表3〉 | 食 事 代 | 1,000円 |
|-------|-------|--------|

|       |     |           |
|-------|-----|-----------|
| 〈別表4〉 | 旅 費 | 1kmあたり25円 |
|-------|-----|-----------|

## 第3条（事業収益規定）

- 吹奏楽コンクール、及びアンサンブルコンテスト、新人演奏会事業の残金は、事業が終了後速やかに経費のすべてを支払い、残額をすべて一般会計に戻す。

## 第4条（諸費支出規定）

- 上記以外の諸費支出は、次の基準による。
- 本支部が主催する事業の補助員の旅費等は、次の通りとする。
  - 社会人及び大学生は、1日1,000円とする。
  - 中学生・高校生は、学校単位に部活動補助費として人数に応じて支出する。  
(1人500円を目安)
- 本支部が主催する事業の事務局員旅費等は10,000円とし、事業収益より支出する。
- 専門家に依頼する謝金は、別表5により支給する。

|       |         |                            |
|-------|---------|----------------------------|
| 〈別表5〉 | 講習会講師   | 理事長が定める額<br>(旅費宿泊費は実費相当)   |
|       | コンクール審査 | 1日 40,000円<br>(旅費宿泊費は実費相当) |
|       | アンコン審査  | 1日 40,000円<br>(旅費宿泊費は実費相当) |

- 事務局長、事務局員及び会計担当者は、事業実施費用の仮払金として事前に50,000円まで受け取ることができる。なお、仮払いは3ヶ月以内に清算することとする。

## 第5条（特別会計規定）

1. 特別会計は、本連盟の運営において臨時に支出が必要となった際（事業運営費の補助、備品の購入・修繕など）に備えるためのものとする。
2. 本支部への用途未指定の寄付があった場合は、特別会計の収入として処理する。

## 第6条（慶弔規定）

1. 支部役員が死亡したときには、香典として5,000円と供花を送る。
2. 支部役員の配偶者、父母（配偶者の父母も含む）、子女が死亡したときは、香典として一律5,000円を送る。
3. 県内の他支部役員や県役員が死亡したときには、香典として5,000円を送る。ただし、（削除）支部長の判断で供花を付け加えることができる。また、それらの家族が死亡した場合には、香典として5,000円を送る。
4. その他、本支部の発展に貢献なさった方（支部役員経験者等）が死亡したときには、支部長の判断により香典として5,000円及び供花を送ることができる。（以下削除）
5. 香典を持参することが困難な場合は、支部長の判断により供花や供物、弔電に替えることができる。

## 第7条（付則）

1. この規定の改正をする場合は役員会の決議による。
2. この規定は、平成12年5月2日より施行する。
3. この規定は、平成13年5月1日より一部改正実施する。  
(役員業務手当の事務局員を削除、諸費支出規定3を追加)
4. この規定は、平成14年5月1日より一部改正実施する。  
(役員業務手当の変更、諸費支出規定3の事務局員手当の変更)
5. この規定は、平成18年4月24日より一部改正実施する。  
(役員業務手当に事務局次長を追加)
6. この規定は、平成24年4月21日より一部改正実施する。  
(役員の事業の運営・会議・出張の日当は土日祝日を追加)  
(事業収益の見直しを追加)
7. この規定は、平成26年4月18日より一部改正実施する。  
(役員業務手当から県常理事を削除)
8. この規定は、平成27年4月18日より一部改正実施する。  
(別表4の見直し、事業収入規定の変更、慶弔規程の追加)
9. この規定は、平成28年4月18日より一部改正実施する。（事業収入規定の追加）
10. この規定は、令和3年4月15日より一部改正実施する。（事業収入規定の変更）
11. この規定は、令和4年3月28日より一部改正実施する。  
(諸費支出規定の変更、特別会計規定の追加、慶弔規定の変更)
12. この規定は、令和6年4月19日より一部改正実施する。

# 福島県吹奏楽コンクール県北支部大会実施規定

## 第1章 総 則

### (大会名称)

第1条 この大会は「福島県吹奏楽コンクール県北支部大会」という。

### (実 施)

第2条 福島県吹奏楽コンクール県北支部大会（以下、県北大会）は、福島県吹奏楽連盟県北支部に加盟する団体が参加して毎年実施する。

### (会場・日時)

第3条 実施会場・日時などの必要事項は、福島県吹奏楽連盟県北支部役員会（以下、役員会）で決める。

## 第2章 実施部門及び参加人員

### (実施部門)

第4条 実施部門は次の通りとし、加盟団体は所属する一つの部門に参加できる。

- (1) 小学生の部 (2) 小学生小編成の部 (3) 中学生の部
- (4) 中学生小編成の部 (5) 高等学校の部 (6) 高等学校小編成の部
- (7) 大学の部 (8) 職場・一般の部

2 中学生の部と高等学校の部は、第一部と第二部に分けて実施する。

### (参加人員)

第5条 各部門の参加人員は次の通りとする。なお、指揮者はこの人員に含まれない。

- (1) 小学生の部……………65名以内
- (2) 小学生小編成の部……………30名以内
- (3) 中学生の部……………50名以内
- (4) 中学生の部第二部……………自由
- (5) 中学生小編成の部……………25名以内
- (6) 高等学校の部……………55名以内
- (7) 高等学校の部第二部……………自由
- (8) 高等学校小編成の部……………30名以内
- (9) 大学の部……………55名以内
- (10) 職場・一般の部……………65名以内

## 第3章 資 格

### (参加資格)

第6条 参加資格は、福島県吹奏楽連盟県北支部に登録された団体で次の通りとする。

#### (1) 小学生の部・小学生小編成の部

団体構成メンバーは、同一小学校に在籍している児童とする。

参加形態は以下のとおりとする。

- ① 単独校 従来通りの参加形態。
- ② 合同バンド 部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない小学校が、学校長の許可のもと編成する団体。
- ③ 地域バンド 任意の個人または団体が組織し、小学生※1で構成された団体。  
注：部員不足により、学校単位で参加できなくなる小学生に参加の機会を広げる趣旨で合同バンドや地域クラブ等の参加を認める。

#### (2) 中学生の部・中学生小編成の部

団体構成メンバーは、同一中学校に在籍している生徒とする。

（同一経営の学園内、または同一団体内の小学生※1の参加は認める。小中一貫校の小学生の参加は認める。）

ただし、小編成の部への参加は前年度中学2年生以下の部員が20名以内の団体、もしくは県吹奏楽連盟に認められた団体とする。

参加形態は以下のとおりとする。

- ① 単独校 従来通りの参加形態。
- ② 合同バンド 部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない中学校が、学校長の許可のもと編成する団体。
- ③ 地域バンド 任意の個人または団体が組織し、小学生※1、中学生※2で構成された団体。

注：部員不足により、学校単位で参加できなくなる小学生に参加の機会を広げる趣旨で合同バンドや地域クラブ等の参加を認める。

- ※1 小学生 学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童をいう。
- ※2 中学生 学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学校部に在籍する生徒をいう。

(3) 高等学校の部・高等学校小編成の部

団体構成メンバーは、同一高等学校に在籍している生徒とする。

(同一経営の学園内小学校児童、中学校生徒、中高一貫校の中学生の参加は認める。) ただし、小編成の部への参加は前年度2年生以下の部員が25名以内の団体、もしくは県吹奏楽連盟に認められた団体とする。

(4) 大学の部

団体構成メンバーは、同一大学に在籍している学生とする。

(同一経営の学園内小学校児童、中学校及び高校生の生徒の参加は認める。)

(5) 職場・一般の部

団体構成メンバーは、当該団体の団員とする。

ただし第3項に該当するメンバーおよび職業演奏家の参加は認めない。

2 加盟団体が、同一部門に重複して参加することは認めない。

3 同一奏者が、その年度内に二つ以上の団体に重複して出場することは認めない。

4 課題曲、自由曲は同一メンバーが演奏しなければならない。ただし、楽器の持ち替えは認める。

(指揮者)

第7条 指揮者の資格については制限しないが、課題曲、自由曲とも同一人が指揮をすること。

2 同一指揮者が、同一部門の二つ以上の団体に重複して指揮することは認めない。ただし、大学、職場・一般の部を除く。

(入賞取消)

第8条 参加団体の資格に疑義があるときは、出場を停止または入賞を取り消すことができる。

#### 第4章 課題曲・自由曲及び演奏時間

(編成)

第9条 課題曲は、スコアに指定された編成を尊重すること。

2 自由曲は、木管楽器、金管楽器、打楽器(擬音楽器を含む)、その他スコアに指定された編成で演奏すること。ただし、コントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハープ、曲中のスキヤット(声)は認める(歌詞は不可)。合わせて、リコーダーについては、原曲に指定があるものについては認めるが、編曲の際に使用するのは認められない。また、小学生小編成の部においては、エレキベースの使用を認める。小学生の部においては、手具などの使用上のルールは全日本吹奏楽連盟が別途定めたものを適用する。(全日本吹奏楽コンクールに関するQ&A2103版に基づいて)

(審査)

第10条 参加団体は、課題曲1曲及び自由曲1曲を演奏して審査を受ける。組曲は1曲とみなす。

ただし、小学生、小学生小編成、中学生の部第二部及び高等学校の部第二部(以下、第二部)、中学生小編成の部及び高等学校小編成の部(以下、小編成)は、自由曲のみで審査を受ける。

(課題曲)

第11条 課題曲は、全日本吹奏楽連盟で決定されたその年度のものを用いる。

(著作権)

第12条 著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないで大会に出場することは認めない。

(演奏時間)

第13条 演奏時間は、課題曲と自由曲を含めて12分以内とする。ただし、小学生、第二部及び小編成の出場団体は、自由曲のみ7分以内とする。

2 演奏時間とは、課題曲の演奏開始から自由曲の終了までの時間をいう。ただし、小学生、第二部及び、小編成は、自由曲の演奏開始から終了までの時間をいう。

(失格)

第14条 演奏時間が、超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

(演奏順序)

第15条 部門の順序についてはその年の役員会で、出演順序は抽選を経て決定する。

## 第5章 表彰及び代表

(審査員)

第16条 審査員は、支部長が委嘱する。

2 審査員は5名とする。

3 審査方法は、別に定める審査内規による。

(表彰)

第17条 表彰は部門ごとに、金賞、銀賞、銅賞のいずれかを贈る。

(支部代表)

第18条 県大会開催の2週間前までに支部大会を実施し、その年の県常任理事会で指定された部門毎の代表枠に沿って代表団体を決定する。ただし、大学の部は、支部大会を経ないで県大会に出場することができる。

2 支部代表団体の出演順は、完全抽選によって決定する。

(シード団体)

第19条 前年度東北大会以上に出場した団体は、県北大会に出場した上で、シード団体として県大会に推薦される。[\(小学生の部については東北理事会の協議により変わる可能性あり\)](#)

2 シード団体が出場を辞退した場合は、その支部の代表団体に補充することはできず、欠員としなければならない。

(参加費用)

第20条 県北大会参加に要する費用については、参加団体の負担とする。

## 第6章 その他の規定

(共催・後援・協賛)

第21条 県北大会実施に当って役員会が必要と認めた場合は、共催、後援、協賛団体を持つことができる。

2 共催、後援、協賛団体から賞状・賞品の贈与を受けることができる。

(実行委員)

第22条 県北大会の実行委員は、支部の加盟団体の人員があたる。

(実施要項)

第23条 その他開催上の細目については、役員会で定める。

(改定)

第24条 この規定は役員会の議により改定ができる。

付則 この規定は、令和2年4月15日より実施する。

この規定は、令和6年4月19日より一部改定実施する。

**この規定は、令和7年4月25日より一部改定実施する。**

## 福島県吹奏楽コンクール県北支部大会審査内規

- 第1条 この内規は、福島県吹奏楽コンクール県北支部大会実施規定に基づき審査及び判定について定めるものである。
- 第2条 審査員は、課題曲と自由曲それぞれを20点満点で評価する。評価点は、点数を加算して、総合点で審査する。
- 第3条 審査結果の処理は、支部長から委嘱された審査係によって処理する。
- 第4条 審査処理は、審査員の評価に基づき部門ごとに、金・銀・銅の3段階にグループ分けを行う。ただし、グループ分けが困難な場合、金・銀・銅の比率は3:4:3を目安とする。
- 第5条 県北支部代表の選出方法は、次のとおりとする。
- (1) 各団体の評価点数を加算して、総合点の高い団体を代表とする。
  - (2) (1)で決着がつかない場合は、勝ち点方式で再度順位を決める。
  - (3) (2)で決着がつかない場合は、審査員の再投票で決める。
- 第6条 第5条による結果は、審査員の了承を得て、支部長が賞を決める。
- 第7条 講評用紙、審査一覧表は後日出演団体に送付する。
- 第8条 この内規は、役員会の議により、改定することができる。

# 福島県アンサンブルコンテスト県北支部大会実施規定

## 第1章 総則

### (大会名称)

第1条 この大会は「福島県アンサンブルコンテスト県北支部大会」という。

### (実施)

第2条 福島県アンサンブルコンテスト県北支部大会（以下、県北大会）は、福島県吹奏楽連盟県北支部に加盟する団体内のグループが参加して毎年実施する。

### (会場日時)

第3条 実施会場・日時などの必要事項は、福島県吹奏楽連盟県北支部役員会（以下、役員会）で決める。

## 第2章 実施部門及び参加人員

### (実施部門)

第4条 実施部門は次の通りとし、加盟団体は所属する部門に、実施要項で示された上限グループ数以内で参加することができる。

- |           |             |            |
|-----------|-------------|------------|
| (1) 小学生の部 | (2) 中学生の部   | (3) 高等学校の部 |
| (4) 大学の部  | (5) 職場・一般の部 |            |

### (参加人員)

第5条 各グループの編成は、3名以上8名までとする。

## 第3章 資格

### (参加資格)

第6条 参加資格は、福島県吹奏楽連盟県北支部に登録された団体で次の通りとする。

#### (1) 小学生の部

団体構成メンバーは、同一小学校に在籍している児童とする。

参加形態は以下のとおりとする。

- ① 単独校 従来通りの参加形態。
- ② 合同バンド 部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない小学校が、学校長の許可のもと編成する団体。
- ③ 地域バンド 任意の個人または団体が組織し、小学生※1で構成された団体。  
注：部員不足により、学校単位で参加できなくなる小学生や中学生に参加の機会を広げる趣旨で合同バンドや地域クラブ等の参加を認める。

#### (2) 中学生の部

団体構成メンバーは、同一中学校に在籍している生徒とする。

(同一経営の学園内小学校の児童、小中一貫校の児童の参加は認める。)

参加形態は以下のとおりとする。

- ① 単独校 従来通りの参加形態。
- ② 合同バンド 部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない中学校が、学校長の許可のもと編成する団体。
- ③ 地域バンド 任意の個人または団体が組織し、小学生※1、中学生※2で構成された団体。

注：部員不足により、学校単位で参加できなくなる小学生や中学生に参加の機会を広げる趣旨で合同バンドや地域クラブ等の参加を認める。

#### (3) 高等学校の部

団体構成メンバーは、同一高等学校に在籍している生徒とする。

(同一経営の学園内小学校児童、中学校生徒、中高一貫校の中学生の参加は認める。)

#### (4) 大学の部

団体構成メンバーは、同一大学（大学院を含む）に在籍している学生とする。ただし、

管楽器・打楽器・コントラバスの専攻学生の参加は認めない。

(同一経営の学園内小学校児童、中学校及び高校生の生徒の参加は認める。)

(5) 職場・一般の部

団体構成メンバーは、当該団体の団員とする。

ただし第2項に該当するメンバー及び職業演奏家の参加は認めない。

2 同一奏者が二つ以上のグループに重複して出場することは認めない。ただし、一つのグループ内での楽器の持ち替えは認める。

※1 小学生 学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童をいう。

※2 中学生 学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒をいう。

(入賞取消)

第7条 参加グループの資格に疑義ある時は、出場を停止または入賞を取り消すことができる。

#### 第4章 演奏・審査

(編成)

第8条 編成は、木管楽器、金管楽器、打楽器、コントラバスによるものとする。ただし、

- (1) 同一パートを2名以上の奏者で演奏することを認めない。
- (2) 同一奏者のチーム編成は、一回しか認めない。
- (3) 同一奏者が二つ以上の支部に重複して出場することは認めない。
- (4) 独立した指揮者は認めない。
- (5) リコーダーの使用は認めない。
- (6) コントラバスのみの編成は認めない。

(審査)

第9条 出場グループは演奏曲を1曲演奏して審査を受けるものとする。ただし、組曲は1曲とみなす。

(著作権)

第10条 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないで大会に出場することは認めない。

(演奏時間)

第11条 演奏時間は5分以内とし、これを超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

(演奏順序)

第12条 部門の順序についてはその年の役員会で、出演順序は抽選を経て決定する。

#### 第5章 表彰及び代表

(審査員)

第13条 審査員は、支部長が委嘱する。

- 2 審査員は5名とする。但し、会場の都合等により人数を変更することも認める。
- 3 審査方法は別に定める審査内規による。

(表彰)

第14条 表彰は、部門ごとに、金賞、銀賞、銅賞のいずれかを贈る。

(支部代表)

第15条 県大会開催の2週間前までに支部大会を実施し、各部門の代表グループを決定する。

- 2 支部代表グループの出演順は、完全抽選によって決定する。

(推薦団体)

第16条 県北支部から県大会に推薦できるグループ数は、次の通りとする。ただし、県常任理事会で変更があった場合は、それに準ずる。

- (1) 小学生の部 ..... 3グループ
- (2) 中学生の部 ..... 9グループ

(3) 高等学校の部 …… 8 グループ (4) 大学の部 …… 2 グループ

(5) 職場・一般の部 …… 2 グループ

※ ただし、県吹連の規定により、中学生の部と高等学校の部の代表は、同一校から 3 グループまでとする。

(参加費用)

第17条 県北大会参加に要する費用については、参加団体の負担とする。

## 第7章 その他

(共催・後援・協賛)

第18条 県北大会実施に当って役員会が必要と認めた場合は、共催、後援、協賛団体を持つことができる。

2 共催、後援、協賛団体から賞状・賞品の贈与を受けることができる。

(実行委員)

第19条 県北大会の実行委員は、支部の加盟団体の人員があたる。

(実施要項)

第20条 その他開催上の細目については、役員会で定める。

(改 定)

第21条 この規定は役員会の議により改定ができる。

付 則 1. この規定は、令和2年 4月15日より実施する。

2. この規定は、令和4年3月28日より一部改正実施する。

3. この規定は、令和6年4月19日より一部改正実施する。

## 福島県アンサンブルコンテスト県北支部大会審査内規

第1条 この内規は、福島県アンサンブルコンテスト県北支部大会実施規定に基づき、審査及び判定について定めるものである。

第2条 審査員は、芸術性10、技術性10の計20段階で評価する。評価点は、点数を加算して、総合点で審査する。

第3条 審査結果の処理は、支部長から委嘱された審査係によって処理する。

第4条 審査処理は、審査員の評価に基づき各部門ごとに、金・銀・銅の3段階にグループに分けを行う。ただし、グループ分けが困難な場合、金・銀・銅の比率は3:4:3を目安とする。

第5条 県北支部代表の選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 評価点を合計して、得点の高い団体を代表とする。
- (2) (1)で決着がつかない場合は、勝ち点方式で再度順位を決める。
- (3) (2)で決着がつかない場合は、審査員の再投票で決める。

第6条 審査結果は、審査員の了承を得て、支部長が賞を決定する。

第7条 講評用紙、審査一覧表は後日出演団体に送付する。

第8条 この内規は、常任理事会の議により改定することができる。

## 令和7年度 福島県吹奏楽連盟県北支部事業(案)

| 月  | 日  | 曜日 | 行事   | 会場                    |
|----|----|----|--|-----------------------|
| 4  | 25 | 金  | 福島県吹奏楽連盟県北支部総会   | サンライフ福島               |
| 5  | 6  | 火  | 吹奏楽講習会 講師:小塚 類、永井 公  | ふくしん夢の音楽堂<br>(福島市音楽堂) |
|    | 8  | 木  | 第1回役員会   | サンライフ福島               |
| 6  | 4  | 水  | 第63回福島県吹奏楽コンクール第43回県北支部大会事前説明会及び抽選会<br>第2回役員会  | パルセいいざか               |
| 7  | 5  | 土  | 第63回福島県吹奏楽コンクール第43回県北支部大会<br>準備会   |                       |
|    | 6  | 日  | 1日目:大学(シード含む)、小学生(シード含む)、小学生小編成(シード含む)、中学生、高等学校小編成、職場、一般の部<br>2日目:中学生(シードのみ)、中学生小編成、高等学校 |                       |
|    | 7  | 月  | 審査員:小串俊寿、熊代祐子、鈴木正人、芳賀傑、平子ひさえ   |                       |
| 8  | 8  | 金  | 第3回役員会   | サンライフ福島               |
| 9  | 24 | 水  | 第4回役員会   | サンライフ福島               |
| 11 | 5  | 水  | 第52回福島県アンサンブルコンテスト県北支部大会事前説明会及び抽選会<br>第5回役員会   | サンライフ福島               |
| 12 | 12 | 金  | 第53回福島県アンサンブルコンテスト県北支部大会<br>準備会  |                       |
|    | 13 | 土  | 1日目:中学生  | ふくしん夢の音楽堂<br>(福島市音楽堂) |
|    | 14 | 日  | 2日目:小学生、高等学校、大学、職場・一般<br>審査員:  |                       |
| 1  | 21 | 水  | 第6回役員会   | サンライフ福島               |
| 2  | 1  | 日  | 新人演奏会  | ふくしん夢の音楽堂(福島市音楽堂)     |
|    | 18 | 水  | 第7回役員会   | サンライフ福島               |
| 3  | 5  | 木  | 第1回監査会   | サンライフ福島               |
|    | 18 | 水  | 第2回監査会   | サンライフ福島               |
|    | 25 | 水  | 第8回役員会   | 伊達市立桃陵中学校             |
| 4  | 3  | 金  | 第3回監査会   | サンライフ福島               |

### 関連行事【県】

| 月 | 日  | 曜日 | 行事  | 会場                             |
|---|----|----|---|--------------------------------|
| 4 | 10 | 木  | 福島県吹奏楽連盟総会  | 須賀川市文化センター                     |
| 6 | 7  | 土  | 第1回常任理事会  | 福島県立安積黎明高等学校                   |
| 7 | 26 | 土  | 第63回福島県吹奏楽コンクール   |                                |
|   | 27 | 日  | 1日目:小学生、小学生小編成、高等学校小編成<br>2日目:中学生小編成、大学<br>審査員:大浦綾子、大城正司、佛坂咲千生、山岸明彦、平子ひさえ、福島弘和、大滝 実 | いわき市いわき芸術文化交流館<br>「ALIOS/アリオス」 |
|   | 8  | 2  | 3日目:中学生   |                                |
|   | 3  | 日  | 4日目:高等学校、職場・一般<br>審査員:飯島 泉、小串俊寿、神代 修、今村岳志、小川佳津子、福島弘和、加養浩幸                           | けんしん郡山文化センター<br>(郡山市民文化センター)   |
| 9 | 13 | 土  | 第43回福島県マーチングフェスティバル   |                                |
|   | 14 | 日  | 準備会<br>審査員:   | あづま総合体育館                       |
|   | 11 | 1  | 第2回常任理事会  | 福島県立安積黎明高等学校                   |
| 1 | 17 | 土  | 第52回福島県アンサンブルコンテスト  |                                |
|   | 18 | 日  | 1日目:小学生、中学生<br>2日目:高等学校、大学、職場・一般<br>審査員:  | いわき市いわき芸術文化交流館<br>「ALIOS/アリオス」 |
|   | 3  | 日  | 第3回常任理事会  | 須賀川市文化センター                     |

### 関連行事【東北】

| 月  | 日  | 曜日 | 行事  | 会場                           |
|----|----|----|---|------------------------------|
| 8  | 23 | 土  | 第68回東北吹奏楽コンクール                                    | けんしん郡山文化センター<br>(郡山市民文化センター) |
|    | 24 | 日  | 1日目:高等学校<br>2日目:中学生                               |                              |
| 9  | 6  | 土  | 3日目:小学生、小学生小編成、高等学校小編成、大学                         | 青森県 青森市文化会館                  |
|    | 7  | 日  | 4日目:中学生小編成、職場・一般                                  | リンクスステーションホール青森              |
| 10 | 5  | 日  | 第44回全日本小学校バンドフェスティバル東北大会<br>第38回全日本マーチングコンテスト東北大会 | 秋田県 由利本荘市                    |
| 12 | 21 | 日  | 第47回東北吹奏楽の日(宮城県)                                  | 東京エレクトロンホール宮城                |
| 2  | 14 | 土  | 第53回東北アンサンブルコンテスト                                 | 岩手県 北上市文化交流センター              |
|    | 15 | 日  | 1日目:中学生<br>2日目:小学生、高等学校、大学、職場・一般                  | さくらホール featソガワ               |
|    | 21 | 土  | 第37回東北吹奏楽連盟吹奏楽指導者講習会                              | 宮城県<br>仙台銀行ホールイズミティ21        |
|    | 22 | 日  |   |                              |

## 令和7年度 福島県吹奏楽連盟県北支部予算書（案）

|         |             |
|---------|-------------|
| 1. 収入総額 | 4,092,914 円 |
| 2. 支出総額 | 4,092,914 円 |
| 3. 差引残高 | 0 円         |

### 収入内訳

| 項目      | 6年度予算額    | 6年度決算額    | 7年度予算額    | 増減      | 備考                                   |
|---------|-----------|-----------|-----------|---------|--------------------------------------|
| 繰越金     | 1,275,251 | 1,275,251 | 1,362,924 | 87,673  |                                      |
| 連盟加入負担金 | 1,890,000 | 1,920,000 | 1,920,000 | 30,000  | 30,000円×64団体<br>(県15,000円、支部15,000円) |
| 事業委託金   | 100,000   | 100,000   | 100,000   | 0       | 県より事業補助金として                          |
| 雑収入     | 100,000   | 100,000   | 100,000   | 0       | 県より事業委託金として(マーチング)                   |
|         | 0         | 0         | 0         | 0       | 県より事業委託金として(県大会)                     |
|         | 0         | 174,456   | 0         | 0       | 吹奏楽講習会                               |
|         | 0         | 395,069   | 0         | 0       | コンクール県北大会                            |
|         | 0         | 612,269   | 0         | 0       | アンサンブルコンテスト                          |
|         | 0         | 323,698   | 0         | 0       | 新人演奏会                                |
|         | 0         | 96,900    | 0         | 0       | R6講習会会場費戻し                           |
|         | 0         | 0         | 609,990   | 609,990 | R7アンサンブルコンテスト会場費戻し                   |
|         | 0         | 369       | 0         | 0       | 預金利息                                 |
| 合計      | 3,365,251 | 4,998,012 | 4,092,914 | 727,663 |                                      |

### 支出内訳

| 項目           | 6年度予算額    | 6年度決算額    | 7年度予算額    | 増減      | 備考                         |
|--------------|-----------|-----------|-----------|---------|----------------------------|
| 連盟加入負担金(県)   | 945,000   | 960,000   | 960,000   | 15,000  | 15,000円×64団体 県吹連会計へ振込      |
| 吹奏楽講習会運営費    | 400,000   | 297,780   | 500,000   | 100,000 | R8年度会場費等前払いを含む             |
| 新人演奏会運営費     | 400,000   | 400,000   | 400,000   | 0       |                            |
| コンクール県北大会運営費 | 600,000   | 600,000   | 900,000   | 300,000 | R8年度会場費等前払いを含む             |
| アンコン県北大会運営費  | 350,000   | 959,990   | 650,000   | 300,000 | R6年度本部会計より会場費支出済           |
| HP運営費        | 80,000    | 66,880    | 80,000    | 0       | HP更新、更新手数料                 |
| アカウント管理費     | 60,000    | 37,444    | 60,000    | 0       | Googleアカウント管理費             |
| 事務費          | 50,000    | 55,095    | 50,000    | 0       | 事務局封筒代・トナ一代、振込手数料          |
| 備品管理費        | 60,000    | 60,000    | 60,000    | 0       | 貸倉庫代                       |
| 通信費          | 50,000    | 34,514    | 50,000    | 0       | 郵送費等                       |
| 会議費          | 15,000    | 9,600     | 15,000    | 0       | 総会および役員会会場代                |
| 役員会旅費        | 93,000    | 54,775    | 93,000    | 0       |                            |
| 事務局費         | 70,000    | 57,500    | 70,000    | 0       | 7名×10000円                  |
| 楽器修理費        | 150,000   | 0         | 150,000   | 0       | ハープの弦交換及び吹奏楽連盟所有の楽器メンテナンス代 |
| 予備費          | 42,251    | 41,510    | 54,914    | 12,663  |                            |
| 合計           | 3,365,251 | 3,635,088 | 4,092,914 | 727,663 |                            |

以上のとおり提案致します。

令和7年4月4日

吹奏楽連盟県北支部支部長 邁見 年成

吹奏楽連盟県北支部会計 宗田 祥江

令和6年度 福島県吹奏楽連盟県北支部役員

令和7年度 福島県吹奏楽連盟県北支部役員(案)

| 役職名             | 氏名(所属)      |
|-----------------|-------------|
| 顧問              | 佐藤 政俊(元支部長) |
|                 | 熊澤 正人(元支部長) |
| 支部長             | 邊見 年成(桃陵中)  |
| 副支部長            | 津村 潤(桃陵中)   |
| 理事長             | 本田 純也(福三中)  |
| 副理事長            | 八巻 和浩(伊達中)  |
| 事務局長            | 梅野 和生(聖光高)  |
| 事務局次長           | 空席          |
| 会計              | 摺出寺祥江(成蹊高)  |
| コンクール<br>課題曲講習会 | 菊池 秀俊(信陵中)  |
|                 | 佐々木知美(伊達高)  |
| 会計              | 八代 香苗(本一中)  |
| アンコン            | 遠藤 小織(県北中)  |
|                 | 新明 絵美(福北高)  |
|                 | 秋葉 直美(信夫中)  |
| 新人演奏会           | 結城 正人(北信中)  |
|                 | 鬼塚 麻紀(福一中)  |
|                 | 鈴木香世子(福四中)  |
| 会計監査            | 紺野 葉介(フィール) |
|                 | 佐藤 孝幸(梁響)   |
| 県常任理事           | 本田 純也(福三中)  |
|                 | 八巻 和浩(伊達中)  |
|                 | 梅野 和生(聖光高)  |

| 役職名             | 氏名(所属)      |
|-----------------|-------------|
| 顧問              | 佐藤 政俊(元支部長) |
|                 | 熊澤 正人(元支部長) |
| 支部長             | 邊見 年成(桃陵中)  |
| 副支部長            | 津村 潤(桃陵中)   |
| 理事長             | 本田 純也(清水中)  |
| 副理事長            | 八巻 和浩(梁響)   |
| 事務局長            | 遠藤 小織(伊達中)  |
| 事務局次長           | 佐藤 広樹(福商高)  |
| 会計              | 宗田 祥江(成蹊高)  |
| コンクール<br>課題曲講習会 | 菊池 秀俊(信陵中)  |
|                 | 鬼塚 麻紀(福三中)  |
|                 | 八代 香苗(本一中)  |
| 事務局<br>会計       | 新明 絵美(福北高)  |
|                 | 秋葉 直美(信夫中)  |
|                 | 空席          |
| 新人演奏会           | 結城 正人(北信中)  |
|                 | 鈴木香世子(福四中)  |
|                 | 空席          |
| 会計監査            | 紺野 葉介(フィール) |
|                 | 佐藤 孝幸(梁響)   |
| 県常任理事           | 本田 純也(清水中)  |
|                 | 八巻 和浩(梁響)   |
|                 | 遠藤 小織(伊達中)  |

|             |            |
|-------------|------------|
| チャイム・銅鑼     | 秋葉 直美(信夫中) |
|             | 八代 香苗(本一中) |
| 本番用チャイム・ハープ | 本田 純也(福三中) |
| テント         | 倉庫保管       |

|             |            |
|-------------|------------|
| チャイム・銅鑼     | 秋葉 直美(信夫中) |
|             | 八代 香苗(本一中) |
| 本番用チャイム・ハープ | 鬼塚 麻紀(福三中) |
| テント         | 倉庫保管       |

## 4 その他

### (1) 【県理事会、総会より】

#### ① 吹奏楽コンクール小学生の部について

今年度より、小学生の部が「小学生の部」と「小学生小編成の部」に分かれます。「小学生の部」の上位大会は「全日本小学生バンドフェスティバル予選東北大会ステージ部門」になりますが、フロア部門への重複出場も可能です。「小学生小編成の部」は30名以内とし、上位大会は「東日本学校吹奏楽大会予選東北大会」になります。しかし、東日本学校吹奏楽大会へ出場することになった場合は、30名を超えての参加も可能です。その他詳細については、県の総会要項にある「福島県吹奏楽コンクール実施規定」をご確認ください。

#### ② 県事業計画について

一昨年度より各地区で行っていた「吹奏楽アカデミー」の演奏発表の場として、令和8年2月8日（日）に、いわき芸術文化交流館「ALIOS/アリオス」にて「アカデミーバンドフェスティバル」を開催する予定です。

### (2) 【事務局より】

#### ① 吹奏楽連盟登録について

福島県吹奏楽連盟加盟登録用紙を、**5月9日（金）**までに県北事務局長に郵送により提出してください。（FAX不可）様式は、県北支部のHPからダウンロードし、ご記入をお願いします。なお、県連盟への登録を支部で一括して行いますので、県より送られてくる同様の内容の登録用紙は、県事務局へ送らなくて大丈夫です。

#### ② 連盟負担金の納入について

今年度の連盟負担金の振り込みの手続きをお願いします。**4月30日（水）**締め切りになります。

1 負担金の金額 30,000円

（内訳：福島県吹奏楽連盟負担金15,000円、同県北支部負担金15,000円）

2 納入期日 令和7年4月30日（水）

3 その他の  
・ 負担金の納入は、記録を正確に残すため銀行口座への振り込みにてお願いいたします。（直接持参されても受け付けできませんのでご注意ください）  
・ 入金は団体名でお願いいたします。また、機械で処理される都合上、「福島県立」や「○○市立」等は省略してください。

#### ③ 大会当日の領収書発行について

コンクール及びアンサンブルコンテストの支部大会や県大会について、当日購入したプログラムやチケットの領収書発行はいたしません。領収書がほしいという場合は、事前申し込みの段階で購入をしてください。

#### ④ 支部登録フォームの入力について

年度初めにご案内いたしました県北支部の加盟登録フォームの入力のご協力をお願いいたします。まだ入力されていない方は、下記の QR コードもしくは URL からご入力をお願いいたします。



URL 【 <https://forms.gle/6A62d82Z41NgDz7CA> 】

#### ⑤ 各種文書の発送について

昨今の郵送費の上昇に伴いまして、各種文書についてメールでの送付を実施していきたいと思います。すでに令和5年度よりご登録いただいているメールアドレスへの連絡を実施しているところではありますが、今年度は各種大会・行事等の初回の案内のみ郵送にてお送りし、それ以降の連絡などについては全てメールにてご連絡差し上げるようにしてまいります。また、各種大会・行事等の要項や様式等もダウンロードによる提供を進めていく予定です。各団体におかれましては、登録いただくアドレスを確実にご確認いただきますようお願いいたします。お手数をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

#### ⑥ 各種行事運営に関する役員ご協力のお願い

とうとう・みんなの文化センター改修に伴い、各種行事において会場が定まらず何かとご不便をおかけしております。各種行事につきまして、皆様には引き続き役員のご協力をよろしくお願ひいたします。また、昨年度から生徒補助役員についてもお願いする場面が増えてまいりました。人数が少ない団体も多いかとは思いますが、何卒ご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。後日、各団体には役員ご協力について、フォームによるアンケートを予定しております。

#### ⑦ 次年度総会提案事項について

令和8年度総会では任期満了に伴う役員改選が実施されます。そのタイミングに合わせて、役員配置に係る組織改正を提案する予定です。具体的には、事務局員等の人数を削減して、従来よりもコンパクトな組織にするなど、役員の業務分担や人数について提案いたします。これにより、役員会も少人数で実施することになり、旅費等の削減にもつながります。その分、大会運営の際には今まで以上に会員の皆さんの協力が必要になってきます。引き続きのご協力をお願いいたします。なお、次年度の役員改正案提出に向けて、今年度から施行的に業務分担の変更を実施していきたいと考えております。ご了承ください。

## 福島県吹奏楽連盟県北支部

### 各種行事における業者との取り決めについて

- 1 各種行事において、業者による補助が必要かどうか役員会で検討をし、必要な部分に関して専門の業者に協力を仰ぐことができる。
  - (1) 運搬
  - (2) 楽器修繕（リペア）
  - (3) 駐車場警備
- 2 依頼する業者の選定は、各種行事の検討をする役員会で選定する。
- 3 各種業者とは、下記の金額での契約を基本とし、各種行事予算の中から支払いをする。なお、金額などの大幅な変更などがある場合は、役員会で再度検討を行う。
  - (1) 1回（片道）につき、8,000円（税別）を支払う。
  - (2) 1日につき1名10,000円を支払う。（人数については行事の規模に合わせて役員会で決定する）
  - (3) 警備会社の指定した金額を県北支部の行事予算から支払う。（人数については、行事を実施する会場との協議で決定する。）
- 4 プログラムを作成する行事については、広告の掲載の依頼も合わせて行う。掲載を了承している場合は、広告料を徴収する。
- 5 写真や動画の撮影については、その後の販売をもって収益を上げることが見込まれるので、撮影料等の支払いはしない。

令和3年4月15日制定

## 県北支部所有の楽器借用について

本支部では下記の楽器を所有し、各団体の活動及びコンクール等の大会の運営に活用しています。各団体の練習や、県北支部主催の大会以外で使用したい場合は、下記の手順に沿って借用することができます。

- ・ 本番用チャイム 1台 (YAMAHA)
- ・ 練習用チャイム 2台  
※ 少数音が止まりにくいなどの不具合あり
- ・ 銅鑼 特大1台、大1台
- ・ ハープ 青山

### 【借用の手順】

- ① 楽器を管理している担当者に連絡をし、楽器を受け取りに行く日時、返却する日時（借用期間）を決定する。
- ② 決定した日時に合わせて楽器運搬の手配をする。
- ③ 借用団体所属長名（校長等）で支部長あての借用書を準備し、借用日に担当に提出できるよう準備する。
- ④ 借用する際に必ず楽器の状態を確認し、安全に運搬する。使用の際も大切に使用する。
- ⑤ 返却の期限を守り、返却日の前に必ず担当に日時の再確認をしてから、借用時同様安全に運搬して返却する。

### 【使用上の注意】

- ① 本番用チャイムは、練習のための貸し出しは一切いたしません。
- ② ハープについては別紙ハープ貸与規定を合わせて確認してください。
- ③ マレット等は借用者で準備してください。
- ④ 特にチャイムは老朽化が進んでいますので、扱いには十分注意してください。
- ⑤ 運搬にかかる費用は借用者持ちとなります。
- ⑥ 県北支部大会抽選会から大会までの借用に関しては、抽選会で決定します。

県北吹連 チャイム担当 信夫中：秋葉直美 本一中：八代香苗  
県北吹連 銅鑼担当 信夫中：秋葉直美  
本番用チャイム・ハープ担当 福三中：鬼塚麻紀

# ハープ貸与規定

福島県吹奏楽連盟県北支部事務局

## 1 借用申請（手続）について

- ① 別紙 県北支部所有の楽器借用についてに沿って借用手続きを行ってください。

## 2 ハープ運搬について

- ① 車両への積み下ろしや運搬の際は、必ずハードケースに入れた状態で行ってください。
- ② 運搬の前に必ず付属品の有無（チューニングハンマー、ペダルハープ用キャリア）を確認してください。
- ③ 楽器の品質を損ねないため、必ず屋根付きの車両で運搬してください。（軽トラック不可）
- ④ 運搬費用は各団体でお願いします。原則は管理者→借用団体→管理者ですが、借用期間の関係で、特別に団体間での運搬が管理者により許可された場合には、借用団体間で相談してください。

## 3 その他

- ① 特殊な楽器であるため、演奏者はハープ専門家、または経験者に師事していく、弦交換の技術も習得していることが使用条件となります。
- ② 弦が切れた場合、常備している弦で交換してください。その際、必ず使用した弦をハープ管理担当者に報告してください。
- ③ 借用中の破損、紛失などに関しては、借用団体で弁償していただきます。その様な事態が発生した場合は、速やかにハープ管理者まで連絡願います。
- ④ その他、不明な点はハープ管理者まで連絡ください。

県北支部所有の高価な楽器です。移動等も含めて大切に使用願います。